

# 福祉・介護職員等特定処遇改善加算「見える化要件」

## 1. 加算の取得状況

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| あすなろ学苑（就労継続支援B型） | 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） |
| あすなろの家（共同生活援助）   | 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） |
| さくらの里（居宅介護）      | 福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） |

## 2. 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

### ○資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するサービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動

### ○労働環境・処遇の改善

- ・新人介護職員の早期離職防止のための新人指導担当者制度等の導入
- ・雇用管理改善のため管理者の労働、安全衛生法規、休暇、休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ・事故、トラブルへの対応マニュアル作成による責任の所在の明確化
- ・健康診断、ストレスチェック等の健康管理面の強化

### ○その他

- ・中途採用者に特化した人事制度の確立
- ・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフトの配慮
- ・非正規職員から正規職員への転換